

2020年12月16日

文部科学大臣 萩生田光一 様  
文化庁長官 宮田 良平 様

中皮腫・アスベスト疾患・患者と家族の会  
会長 平田忠男

## 劇団関係者および学校関係者への アスベスト健康被害の周知徹底に関する要望書

アスベスト被害者の置かれている環境を改善して頂きたく、下記の事項について要望させて頂きます。2018年12月、劇団の俳優だった男性がアスベスト疾患である中皮腫に罹患して労災認定されたことが報道発表で明らかになりました。当該男性は、主に各地の学校体育館を中心に公演活動をしていた際に、照明設備設置の関係などで天井裏での作業をしていた際に吹き付けられたアスベストにばく露するなどが中皮腫発症の原因でした。

本年、新たに劇団俳優だった男性2名が中皮腫と肺がんをそれぞれ発症し、労災認定されました。いずれもアスベストばく露の原因は学校施設を中心とするものとして労災認定されています。劇団関係者にアスベスト被害が出ることは、広く周知されておらず、このような短期間で3名もの被害者が明らかになったことは劇団および舞台設営等に関わる関係者はもちろん、学校関係者に対しても過去の石綿ばく露による健康被害発生のリスクについて周知していただきたく、次のとおり要請致します。

### 記

①各種学校に対して、本件について周知し、体育館をはじめ学校施設全体におけるアスベスト被害の危険性について改めて情報提供し、労災補償制度・公務災害補償制度をはじめとする制度枠組みに関しても周知徹底をすること。

②劇団をはじめとする舞台芸術関係団体に対し、本件について周知し、学校施設における体育館はもちろん、各地舞台施設におけるアスベスト被害の危険性について改めて情報提供し、労災補償制度をはじめとする制度枠組みに関しても周知徹底をすること。